

## 令和5年度シルバー人材センター等との随意契約による業務委託等の契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び鹿屋市契約規則第24条第2項の規定による。)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市庁舎外清掃業務委託	鹿屋市役所本庁舎周辺	3,771,692円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
2	鹿屋市鉄道記念館管理業務委託	鹿屋市鉄道記念館	2,151,926円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
3	鹿屋市印刷室文書印刷等業務委託	鹿屋市役所本庁舎印刷室	1,973,055円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
4	鹿屋市総合支所庁舎管理業務委託	吾平総合支所 輝北総合支所 串良総合支所	3,289,491円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	総務課
5	鹿屋市不法投棄パトロール事業委託	鹿屋市全域	3,572,640円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
6	犬猫等動物死骸収集運搬業務委託	鹿屋市内全域	(単価契約) 発見:1件当たり5,755円 未発見:1件当たり4,028円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
7	寿墓地トイレ清掃及び雑草管理業務委託	鹿屋市札元2丁目(寿墓地)	415,723円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
8	新川寿墓地トイレ清掃及び雑草管理業務委託	鹿屋市新川町(新川寿墓地)	415,723円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
9	高須墓地トイレ清掃業務委託	鹿屋市高須町(高須墓地)	143,520円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生活環境課
10	鹿屋市水防センター清掃業務委託	鹿屋市水防センター	561,752円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	安全安心課
11	鹿屋市消防センター清掃業務委託	鹿屋市消防センター	46,483円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	安全安心課

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
12	鹿屋市吾平運動場外3施設維持管理業務委託	鹿屋市吾平町	6,085,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	市民スポーツ課
13	鹿屋市障害者サポート事業	鹿屋市庁舎内	280,500円	令和5年4月12日～ 令和6年3月31日	令和5年4月3日	特定非営利活動法人 愛・あいネット	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設であるため。	福祉政策課
14	鹿屋市高齢者自立生活支援事業 (訪問型サービスA)業務委託	鹿屋市内	(単価契約) 1回1,200円 (うち市負担1,000円) 初回加算2,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	高齢福祉課
15	鹿屋市保健相談センター屋内 外清掃等業務委託	鹿屋市保健相談 センター周辺	2,390,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	健康増進課
16	健康診査・がん検診事業における 駐車場管理等業務委託	鹿屋市保健相談 センター 外	447,678円	令和5年5月26日～ 令和6年3月31日	令和5年4月3日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	健康増進課
17	鹿屋市産業支援センター 除草等業務委託	鹿屋市産業支援 センター	67,258円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	産業振興課
18	鹿屋市農業研修センター 除草業務委託	鹿屋市農業研修 センター	1,247,400円	令和5年5月1日～ 令和5年10月20日	令和5年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農政課
19	はらいがわふれあいセンター 除草業務委託	はらいがわふれ あいセンター	717,500円	令和5年5月1日～ 令和6年3月20日	令和5年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農政課
20	串良農村環境改善センター 除草業務委託	串良農村環境改 善センター	411,327円	令和5年5月1日～ 令和6年3月20日	令和5年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	農政課
21	湯遊ランドあいら除草等業務委託	湯遊ランドあいら	713,100円	令和5年4月1日～ 令和5年11月30日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	商工振興課
22	戦跡地刈払清掃業務委託	川東掩体壕、 地下壕電信室、 野里国民学校跡	586,372円	令和5年4月14日～ 令和6年1月12日	令和5年4月14日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課
23	ふるさと納税返礼品発送に関する 業務委託	鹿屋市全域	ふるさと納税の申込 による	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	ふるさとPR課

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
24	下堀多目的広場外管理委託	下堀多目的広場 浜田休憩所 永小原休憩所	1,901,500円	令和5年4月1日～ 令和6年2月9日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
25	玉泉寺公園外1公園管理委託	玉泉寺公園 吾平山陵公園	2,400,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
26	三角公園管理委託	三角公園	807,200円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
27	野里運動広場駐車場管理委託	野里運動広場 駐車場	604,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
28	城山ハイランド公園管理委託	城山ハイランド公園	262,500円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
29	寿4丁目公園管理委託	寿4丁目公園	82,200円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
30	錦江湾パノラマパークトイレ清掃業務委託	錦江湾パノラマ パーク	575,920円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
31	馬掛運動広場管理委託	馬掛運動広場	271,796円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
32	吾平中央公園管理委託	吾平中央公園	1,060,000円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
33	寿公園外2公園管理委託	寿公園 寿みなみ公園 寿むつみ公園	3,559,750円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (公園管理室)
34	鹿屋市霧島ヶ丘公園刈払い業務委託	霧島ヶ丘公園	3,344,509円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)
35	かのやばら園内トイレ清掃等業務委託	かのやばら園	652,740円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
36	ばらの植栽地除草業務委託	鹿屋市内ばら花壇	3,678,878円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	都市政策課 (霧島ヶ丘公園管理事務所)
37	鹿屋市立鹿屋女子高等学校校舎管理業務委託	鹿屋女子高等学校	1,005,436円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋女子高)
38	鹿屋看護専門学校除草処分業務委託	鹿屋看護専門学校敷地内	379,505円	令和5年4月14日～ 令和5年10月31日	令和5年4月14日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋看護専門学校)
39	鹿屋看護専門学校樹木等剪定処分業務委託	鹿屋看護専門学校敷地内	71,500円	令和5年5月1日～ 令和5年5月31日	令和5年4月28日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	学校教育課 (鹿屋看護専門学校)
40	鹿屋市中央公民館外清掃等業務委託	中央公民館外14施設	7,765,979円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
41	串良公民館等清掃業務委託	串良公民館別館大ホール、細山田分館	508,464円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
42	中央公民館外施設管理業務委託	中央公民館外8施設	22,254,975円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
43	花岡地区公民館外施設管理業務委託	花岡地区公民館、高須地区学習センター、輝北コミュニティセンター、串良公民館細山田分館	988円(午前8時30分から午後4時) 1,058円(午後4時から午後10時)	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
44	串良公民館等敷地内除草業務委託	串良公民館別館大ホール、細山田分館、旧上小原分館	499,866円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
45	鹿屋市串良地域児童学習室外管理業務委託	串良総合支所別館	1時間当たり:980円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (中央公民館)
46	市有地内文化財清掃業務委託	鹿屋市内(5か所)	385,656円	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)
47	市内指定文化財清掃等業務委託	市内指定文化財(23か所)	766,581円	令和5年5月1日～ 令和5年10月31日	令和5年5月1日	公益社団法人 鹿屋市 シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	生涯学習課 (文化財センター)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
48	輝北総合支所庁舎等清掃業務委託	輝北総合支所庁舎周辺	676,476円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
49	輝北4地区公民館清掃業務委託	百引地区公民館 市成地区公民館 高尾地区公民館 平南地区公民館	333,199円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	輝北総合支所 住民サービス課
50	串良総合支所庁舎内外清掃業務委託	串良総合支所周辺	1,081,920円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
51	鹿屋市串良ふれあいセンター広場緑地帯等管理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセンター	1,462,080円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
52	鹿屋市串良ふれあいセンター休日・夜間管理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセンター	(単価契約) ・休日管理人 (1日当たり) 8,330円 ・夜間管理人 (1時間当たり)980円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
53	鹿屋市串良ふれあいセンター宿泊管理業務委託	鹿屋市串良ふれあいセンター	(単価契約) (1日当たり)9,051円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
54	串良ふれあいセンター館内清掃業務委託	串良ふれあいセンター	1,693,440円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	串良総合支所 住民サービス課
55	吾平総合支所庁舎外清掃等業務委託	吾平総合支所周辺	1,952,286円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に該当するため	吾平総合支所 住民サービス課

(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び鹿屋水道事業の契約に関する規程第2条の規定による。)

No.	業務委託等の名称	業務委託場所	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由等	主管課
1	鹿屋市水道事業水道メーター検針委託(輝北町上百引、下百引地区)	輝北町上百引、下百引地区	一戸あたり 100円	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和5年4月1日	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当するため	業務課